

第53回教誨師中央研修会

- 1 実施年月日 平成30年9月5日(水)～6日(木)
- 2 会 場 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 教誨師 68名 矯正施設関係者 12名 その他関係者 34名
計 114名

- 4 講演
東京保護観察所 統括保護観察官
柳 沢 真希子 氏
「薬物依存者の再犯防止について」



- 法務省矯正局 総務課長
松 村 憲 一 氏
「矯正の現状～再犯防止の取組はど
こまで進んだか～」



- 5 分科会
「薬物依存者の立直りについて」
(10グループでの班別討議)

5 研修成果

今回の研修は、長期研修計画に基づき平成28年度から実施してきた薬物依存者の立直りに関する事項を課題として研修会を実施した。薬物に関わった被収容者の特質や心情等について理解を深め、互いに教誨活動のあり方や指導方法について意見交換等を行い、有効かつ効



果的な教誨を実践・展開できるようになることを目的として、64名の教誨師が2日間の研修を行った。

1日目の講演では、東京保護観察所統括保護観察官柳沢真希子氏により「薬物依存者の再犯防止について」というテーマで、実際に保護観察に携わっている立場から薬物により保護観察を受けている者たちの現状や抱えている問題点等について講演をしていただき、薬物依存者の社会復帰の難しさ等について

理解を深めることができた。

2日目の研修では、法務省矯正局総務課長松村憲一氏により、我が国の犯罪・非行の状況や矯正施設の収容状況及び再犯の現状と再犯防止に向けた施策について理解し易い内容で講演をしていただき、今後の教誨活動を行う上で大変参考となった。

分科会（班別討議）では、東京近隣の矯正施設（10施設10名）の協力を得て、班別の討議に加わり、各施設における薬物依存者等に対する改善指導の状況や特色等について説明していただいた。薬物に関わった被収容者に関する多くの事柄や教誨活動のあり方について、活発な質問や意見交換が行われ、被収容者が社会復帰する際には、保護関係機関との連携が必要不可欠であることを再認識した。

本研修会を通じて今後の教誨実施にあたり有用な多くの知識や技術の向上に結び付く事柄を多く吸収することができ、今後の教誨活動のあり方や方向性等について考えを深めることができた。